

武道館における感染拡大防止ガイドライン

令和4年6月1日施行分

武道館をご利用の方は、6月1日から当面の間、以下のガイドラインに従い、マナーを守って正しく利用をして下さい。

【3密の回避】

①換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- 一人あたりの必要換気量を確保するため、換気設備（換気扇）のある所については常時稼働し、換気設備が無い所は、常時窓及び扉を全開にして必要換気量を確保して下さい。ただし、悪天候や夏季の夜間利用により窓及び扉を常時全開にできない場合は、30分に1回以上、5分程度の全開により、必要換気量を確保して下さい。

②施設内の混雑緩和（「密集」の回避）

- 代表者は入場者の制限などにより混雑度を管理して下さい。
- 各団体は一日の利用回数は1回として下さい。
- 1団体につき、平日（夜間）の利用は週2回までとして下さい。ただし、土日祝（昼間）は含みません。
- 1団体につき、平日（夜間）の利用時間を2時間以内として下さい。ただし、土日祝（昼間）は半日までとして下さい。
- 大会及びイベント、対外試合・合同練習は出来ません。

③人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- 最低1m（マスク着用の無い場合は2m）の対人距離を確保して下さい。
- マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避けて下さい。
- 大声での発声や声援、歌唱は控えて下さい。
- 密を避けるため、なるべく更衣室を使用しないよう、運動ができる服装での入場をして下さい。

【その他の感染防止対策】

④マスクの着用

- 利用者は、原則的にマスクを着用して下さい。また、送迎する保護者等もマスクを着用して下さい。ただし、利用者はマスクを着けて運動をする場合には、身体への負荷が著しく大きくなる可能性があるため、かかりつけ医の意見を踏まえることをお願いします。また、熱中症に注意し、人が居ないところではマスクを外して休憩すること。

⑤手洗い・手指消毒

- ・利用者は、利用開始前に消毒液等で手指消毒を行い、トイレの利用後など、定期的に必ず手洗い又は手指消毒を実施して下さい。

⑥体調チェック

- ・代表者は、利用者の体調確認・検温を事前に行って下さい。利用者の中に体調不良の者がいる場合は、施設利用を控えて下さい。

⑦トイレの衛生管理

- ・利用者は、清潔を保つ様に利用して下さい。
- ・トイレの利用においても、密にならないように注意し、距離を確保して下さい。

⑧休憩スペースのリスク軽減

- ・休憩時には密にならないように注意し、距離を確保して下さい。

⑨喫煙スペースの使用制限

- ・敷地内は全て禁煙です。

⑩清掃・消毒

- ・利用者は持参した消毒液等で必ず施設の共有部分を持参した消毒液等で消毒した後、通常の清掃をして下さい。
- ・利用者はゴミについて、全て持ち帰って下さい。

⑪利用者に対する利用制限

- ・大月市スポーツ協会加盟団体及び大月市教育員会が認めた団体以外の利用は出来ません。
- ・利用者以外の入館・入場は控えて下さい。
- ・利用者は、当施設から感染が発生した場合において、行政機関による調査への協力をお願いします。
- ・代表者は、利用の都度に各利用者の住所・氏名・連絡先を確認し、利用者全員へ連絡がとれる体制を必ず確保して下さい。
- ・利用者は、近距離での人との接触を伴う行動は行わないで下さい。
- ・利用者は、利用者同士が大声で会話しないように注意して下さい。
- ・利用後は、ミーティングや後の会をしないで直ぐに帰宅して下さい。

⑫チェックリスト及びチェックシートの作成、確認

- ・施設利用者は、教育委員会が作成したこのガイドラインを利用前に確認し、利用申請の際は、活動内容及び感染予防対策事項を明記して、感染拡大予防に努めて下さい。

- ・施設利用者は、教育委員会が別に定める施設利用チェックリスト（館内掲示）に使用のたびごとに、その対策を確認し、施設利用者チェックシート（館内備付）に記入をして下さい。
- ・教育委員会は、施設利用者チェックシートを随時確認し、不備がある場合は適切な指導をします。

⑬新型コロナウイルス接触確認アプリの推奨

- ・施設利用者は、自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、積極的に厚生労働省が提供する接触確認アプリ（COCOA）をインストールし活用して下さい。

【施設の注意点等】

- ・1団体につき、平日（夜間）の利用は週2回までとして下さい。ただし、土日祝（昼間）は含みません。
- ・1団体につき、平日（夜間）の利用時間を2時間以内として下さい。ただし、土日祝（昼間）は半日までとして下さい。
- ・1団体につき、利用人数は必要最低限として下さい。
- ・利用時間は最大午後9時30分までとし、利用者は活動終了後に消毒液等で必ず施設の共有部分（備付用具、電源スイッチ、ドアノブ、蛇口等）を清拭による消毒を行い、通常の清掃をした後、施設利用チェックシートに作業状況を記入のうえ、完全終了として下さい。
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は、最低1m（マスク着用の無い場合は2m）を確保した利用に努めて下さい。
- ・詳細な利用制限は、社会教育課の指示に従って下さい。

【各競技別の利用制限】

全利用団体共通

- ・施設を利用する各団体は、以下の競技別利用制限を遵守し、施設利用申請書へ活動内容と感染防止対策を明記して下さい。
- ・上部団体及び組織が作成した競技毎のガイドライン等を参考に感染予防に努めて下さい。
- ・創意工夫によって接触を極力回避する練習内容に努めて下さい。

以上のとおりとし、利用者に対し新型コロナウイルス感染に対する注意喚起及び本指針の周知徹底に努める。

なお、新型コロナウイルス感染症感染状況又はこれらによる国、県の対応により、本ガイドラインを急きょ変更する場合がありますことを利用者に周知する。

令和2年6月15日版

令和2年7月15日版

利用時間の変更

令和4年6月1日版

利用時間の緩和